

大項目 1. 専門委員会

小項目 e. 審判委員会

全 1 頁

対象事業及び費用の支給限度

(1) 諸謝金 (科目: ①諸謝金)

摘要	内容	金額	備考
認定講習会 (4 級)	講師	9,000 円	
	アシスタント	5,000 円	
認定講習会 (3 級)	講師	5,000 円	
	アシスタント	3,000 円	
認定実技 (3 級)	講師	5,000 円	5 時間まで
		6,000 円	5 時間を超える
更新講習会 (3 級・4 級)	講師	5,000 円	
	アシスタント	3,000 円	
各種研修会 (セミナー等)	講師	5,000 円	4 時間まで
		9,000 円	4 時間を超える
	アシスタント	3,000 円	4 時間まで
		5,000 円	4 時間を超える
アセッサー	1 試合	3,000 円	

(2) 旅費 (科目: ②旅費)

● 私有車利用の場合 (走行距離)

走行距離	支給額
片道距離 35 km 以下	1,000 円
〃 35 km を超え 70 km 以下	2,000 円
〃 70 km を超える	3,000 円

● 公共交通機関の場合 (鉄道、バス、船舶、飛行機)

鉄道・バス・船舶の場合	利用料金支給 (WEB 検索料金)
飛行機の場合	領収書添付で実費支給

(3) 賃借料 (科目: ③賃借料)

摘要	内容	金額	備考
会場使用料	講習会等		領収書により支給

(4) 賃金 (科目: ⑧賃金)

摘要	内容	金額	備考
賃金 1	会計手当	800 円	1 時間

(5) 会議費 (科目: ⑨会議費)

摘要	内容	金額	備考
会議費 1 (日本協会、九州協会主催)		3,000 円	1 回
会議費 2 (県協会会議)		2,000 円	1 回